

# ショートステイ(在宅強化型) 料金表(1割負担)

平成30年5月1日改定

## ★個室(概算日額料金)

単位:円

	負担段階	(介護保険 1割負担分)			滞在費	食費	(希望による)		日額
		基本料金	夜勤職員 配置加算	サービス提供体 制強化加算 I			おやつ	日用生活 品費	
要支援 1	第1段階	647	25	19	490	300	120	250	1,851
	第2段階				490	390	120	250	1,941
	第3段階				1,310	650	120	250	3,021
	第4段階				1,800	1,700	120	250	4,561
要支援 2	第1段階	794	25	19	490	300	120	250	1,998
	第2段階				490	390	120	250	2,088
	第3段階				1,310	650	120	250	3,168
	第4段階				1,800	1,700	120	250	4,708
要介護 1	第1段階	830	25	19	490	300	120	250	2,034
	第2段階				490	390	120	250	2,124
	第3段階				1,310	650	120	250	3,204
	第4段階				1,800	1,700	120	250	4,744
要介護 2	第1段階	904	25	19	490	300	120	250	2,108
	第2段階				490	390	120	250	2,198
	第3段階				1,310	650	120	250	3,278
	第4段階				1,800	1,700	120	250	4,818
要介護 3	第1段階	969	25	19	490	300	120	250	2,173
	第2段階				490	390	120	250	2,263
	第3段階				1,310	650	120	250	3,343
	第4段階				1,800	1,700	120	250	4,883
要介護 4	第1段階	1,028	25	19	490	300	120	250	2,232
	第2段階				490	390	120	250	2,322
	第3段階				1,310	650	120	250	3,402
	第4段階				1,800	1,700	120	250	4,942
要介護 5	第1段階	1,085	25	19	490	300	120	250	2,289
	第2段階				490	390	120	250	2,379
	第3段階				1,310	650	120	250	3,459
	第4段階				1,800	1,700	120	250	4,999

## ★多床室(概算日額料金)

単位:円

	負担段階	(介護保険 1割負担分)			滞在費	食費	(希望による)		日額
		基本料金	夜勤職員 配置加算	サービス提供体 制強化加算 I			おやつ	日用生活 品費	
要支援 1	第1段階	688	25	19	0	300	120	250	1,402
	第2段階				370	390	120	250	1,862
	第3段階				370	650	120	250	2,122
	第4段階				450	1,700	120	250	3,252
要支援 2	第1段階	850	25	19	0	300	120	250	1,564
	第2段階				370	390	120	250	2,024
	第3段階				370	650	120	250	2,284
	第4段階				450	1,700	120	250	3,414
要介護 1	第1段階	913	25	19	0	300	120	250	1,627
	第2段階				370	390	120	250	2,087
	第3段階				370	650	120	250	2,347
	第4段階				450	1,700	120	250	3,477
要介護 2	第1段階	990	25	19	0	300	120	250	1,704
	第2段階				370	390	120	250	2,164
	第3段階				370	650	120	250	2,424
	第4段階				450	1,700	120	250	3,554
要介護 3	第1段階	1,055	25	19	0	300	120	250	1,769
	第2段階				370	390	120	250	2,229
	第3段階				370	650	120	250	2,489
	第4段階				450	1,700	120	250	3,619
要介護 4	第1段階	1,113	25	19	0	300	120	250	1,827
	第2段階				370	390	120	250	2,287
	第3段階				370	650	120	250	2,547
	第4段階				450	1,700	120	250	3,677
要介護 5	第1段階	1,171	25	19	0	300	120	250	1,885
	第2段階				370	390	120	250	2,345
	第3段階				370	650	120	250	2,605
	第4段階				450	1,700	120	250	3,735

※介護職員処遇改善加算 I (所定単位数の39/1000) が別途加算されます。

※上記金額については1円未満の端数計算により誤差が生じます。

# ショートステイ(在宅強化型) 料金表(2割負担)

平成30年5月1日改定

## ★個室 (概算日額料金)

単位:円

	(介護保険 2割負担分)			滞在費	食費	(希望による)		日額
	基本料金	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算 I			おやつ	日常生活用品費	
要支援 1	1,294	50	38	1,800	1,700	120	250	5,252
要支援 2	1,587	50	38	1,800	1,700	120	250	5,545
要介護 1	1,660	50	38	1,800	1,700	120	250	5,618
要介護 2	1,808	50	38	1,800	1,700	120	250	5,766
要介護 3	1,938	50	38	1,800	1,700	120	250	5,896
要介護 4	2,055	50	38	1,800	1,700	120	250	6,013
要介護 5	2,170	50	38	1,800	1,700	120	250	6,128

## ★多床室 (概算日額料金)

単位:円

	(介護保険 2割負担分)			滞在費	食費	(希望による)		日額
	基本料金	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算 I			おやつ	日常生活用品費	
要支援 1	1,376	50	38	450	1,700	120	250	3,984
要支援 2	1,699	50	38	450	1,700	120	250	4,307
要介護 1	1,825	50	38	450	1,700	120	250	4,433
要介護 2	1,980	50	38	450	1,700	120	250	4,588
要介護 3	2,109	50	38	450	1,700	120	250	4,717
要介護 4	2,226	50	38	450	1,700	120	250	4,834
要介護 5	2,341	50	38	450	1,700	120	250	4,949

※介護職員処遇改善加算 I (所定単位数の39/1000) が別途加算されます。

※上記金額については1円未満の端数計算により誤差が生じます。

★加算(介護保険負担分)

項目	対象		金額(円)			内容
	介護	予防	1割	2割		
夜勤職員配置加算	○	○	25	50	(1日につき)	厚生労働大臣が定める基準を上回る夜勤職員(看護職員又は介護職員)を配置している施設に加算されます。
サービス提供体制強化加算 I 1	○	○	19	38	(1日につき)	施設介護職員の内、介護福祉士が60%以上配置されている施設に加算されます。
介護職員処遇改善加算 I	○	○	所定単位数の 39/1000			厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして大津市長に届け出た指定(介護予防)短期入所療養介護事業所が、指定(介護予防)短期入所療養介護を行った場合、所定単位数に加算されます。
個別リハビリテーション実施加算	○	○	251	502	(1日につき)	理学療法士等が利用者に対して20分以上の個別リハビリテーションを実施した場合に加算されます。
緊急短期入所受入加算	○		94	188	(1日につき)	利用者の状態や家族等の事情により、緊急的に短期入所療養介護を行った場合、利用を開始した日から起算して7日間を限度として加算されます。
若年性認知症利用者受入加算 1	○	○	126	251	(1日につき)	若年性認知症利用者に対して個別に担当者を定め、その者を中心に利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合に加算されます。
重度療養管理加算 1	○		126	251	(1日につき)	要介護4又は要介護5の利用者に対して、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ療養上必要な処置を行った場合に加算されます。
送迎加算	○	○	193	385	(片道につき)	利用者の居宅と施設との間の送迎を行う場合に加算されます。
療養食加算	○	○	9	17	(1回につき)	医師により疾患治療の手段として発行された食事せんに基づき、療養食を提供した場合に加算されます。(1日に3回を限度)
緊急時治療管理 1	○	○	534	1,068	(月3日限度)	利用者の病状が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において、緊急的な投薬、検査、注射、処置等を行った場合に加算されます。

※介護職員処遇改善加算 I (所定単位数の39/1000)が別途加算されます。

※上記金額については1円未満の端数計算により誤差が生じます。

★その他の料金(介護保険外 実費負担分)

項目	対象		金額(円)	内容
	介護	予防		
理美容代	○	○	3,200 ~ 8,000	業者による移動散髪の利用代金
テレビ貸し出し使用料	○	○	150 (1泊につき)	居室テレビの貸し出しを利用された場合の料金(消費税込み)
テレビ持ち込み料	○	○	100 (1泊につき)	居室テレビを持ち込まれた場合の料金(消費税込み)
特別な食事代	○	○	実費	ご利用者の状態により補助食品を提供した場合の料金
私物洗濯手数料(1/3ヶ月)	○	○	2,000	私物洗濯を業者に依頼された場合の料金
私物洗濯手数料(2/3ヶ月)	○	○	4,000	私物洗濯を業者に依頼された場合の料金
私物洗濯手数料(1ヶ月)	○	○	6,000	私物洗濯を業者に依頼された場合の料金
交通費(片道5km未満)	○	○	200	サービス区域以外への送迎を依頼された場合
交通費(片道5km以上10km未満)	○	○	400	サービス区域以外への送迎を依頼された場合
交通費(片道10km以上 5km毎)	○	○	200	サービス区域以外への送迎を依頼された場合
有料道路代	○	○	実費	有料道路、有料駐車場を利用した場合